

川越市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成28年10月17日 午後2時
- 3 閉 会 平成28年10月17日 午後2時45分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長根岸督好、学校教育部長佐野 勝、教育総務部副部長兼地域教育支援課長長谷部洋志、教育総務部参事兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼学校管理課長福島正美、学校教育部参事兼教育指導課長中野浩義、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長長谷正昭、教育財務課長桜井一男、中央公民館長安藤初代、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中信、学校給食課長岸野泰之、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

平成28年度第6回臨時会会議録及び第7回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第29号 川越市社会教育委員を委嘱することについて
(非公開)

10 報告事項

(1) 市内中学校生徒事故について

参事兼教育指導課長

東松山市内の河川敷で少年の遺体が発見された事件に関与の疑いがあるとして、男子生徒が逮捕された事故について現時点で把握している内容等について報告する。

平成28年8月26日に逮捕された男子生徒は、同年9月14日に家庭裁判所に送致され、同年10月11日に家庭裁判所により、第一種少年院に送致という処分がなされた。その間、本市においても事件を検証するための会議を行っており、具体的には、平成28年9月9日に本市教育委員会事務局内の関係部課長による会議を実施し、同年9月23日には、第1回東松山市地内の少年死亡事件に係る埼玉県教育委員会・川越市教育委員会・東松山市教育委員会合同検証委員会に委員として参加した。また、同年10月5日に本市として学識経験者、臨床心理士などを含めた第1回生徒事故に係る検証会議（以下「検証会議」という。）を行った。その後、同年10月12日には、本市教育委員会事務局内の関係部課長に加え、こども家庭課、児童相談所も参加した第1回東松山市地内の少年死亡事件に係る川越市関係者

会議（以下「関係者会議」という。）を行った。

今後については、埼玉県合同検証委員会の進捗状況を踏まえ、本市としての検証をするための会議を重ね、このような事故が2度と起きることのないよう再発防止について検討していく。

委員

本市における検証について、検証会議や関係者会議における委員の構成を見ると教育長は委員となっていないが、当該会議等における教育長の関わり方について伺いたい。

参事兼教育指導課長

検証会議等については、教育指導課が事務局として担当し、資料等の作成や運営等を教育長の指導のもと進めているところである。本市における検証会議では、事務局の長として教育長も出席し、各委員からの意見に対応しているが、関係者会議については学校教育部長が委員長を務めているため、教育長は出席していない状況である。

委員

生徒事故に係る検証会議では、どういった点について審議をしているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

検証会議の設置目的は、関係者が連携して検証を行い、いじめ再発防止対策の支援の充実を図り、より効果的な取組を推進するとともに再発防止に努めることを目的としている。

委員

もう少し具体的な内容について伺いたい。

参事兼教育指導課長

具体的には、該当生徒の状況を説明し、その指導過程の中で学校、地域、保護者の生徒に対する働きかけやどのような対応ができれば結果が変わった可能性があるかという点を中心に検証し、学校間の連携や学校と保護者との連携など具体的な提言等について検討していきたいと考えている。また、今回の事故は、スマートフォンや携帯電話などのやり取りが事故が起きる1つのきっかけとなっているため、スマートフォンや携帯電話の使い方や子どもたちの夜間の居所がはっきりしていない場合における家庭や地域との連携に関する提言についても今後、検討していきたいと考えている。

委員

事故を引き起こしている原因は、子どもの家庭環境や子どもを取り巻く環境が大きく起因していると考えられる。そのため家庭や学校に居場所がなく、友人もいない子どもは、悪い環境に追い込まれてしまうと思う。そのような場合における子どもの

居場所についてどのように考えるか伺いたい。

参事兼教育指導課長

今回の事故を通して学校だけの関わりだけでは対応は難しいと考えている。登校から下校までの間は学校の責任が大きい、複雑な家庭環境や学校から帰ってからの生活の状況を見ると学校からの働きかけが難しい状況も見受けられる。したがって動向が心配な子どもについては、早期に福祉部、こども未来部、保健医療部や警察関係など学校と他の機関を繋げることが重要であるとする。今回の検証でも事実関係を確認していく中で早期に各関係機関の対応が情報共有され、各機関が連携して対応が出来ていれば、結果が変わっていた可能性があるように思われる。学校以外の関係機関と学校がどのように情報共有を図り、どの範囲までを学校が対応し、各関係機関にどのような対応を依頼するのが密接に関係しているため、各関係機関がどのように連携を図っていくかが課題になると思う。

委員

再発を防止する手段として大変に重要であると思う。今回の事故のような家庭環境におかれた児童生徒に対する居場所を考えないと同じことの繰り返しになると思う。子どもの居場所については、どう考えるか伺いたい。

参事兼教育指導課長

埼玉県の合同検証委員会でも冒頭に埼玉県教育長が、「かけがえのない一人として学校は児童生徒を預かっている。同じようかけがえのない一人をどのように社会として預かっていくかが大きな課題である。」と挨拶の中で言及していた。また、中途退学者に対する社会の働きかけについても言及していたため、埼玉県合同検証委員会における検証の推移について注視していきたいと考えている。警察関係者から聞いた話では、本人の本当の社会復帰を見届けるには、面倒見の良い企業の方に社会人としての資質を備えるよう育成してもらうことで過去に処分を受けた生徒が立ち直っていった事例について聞いたことがある。しかし、このように立ち直った事例は大変に少なく、学校教育関係者だけの関わりだけでは限界があるように考えている。

委員

個人的な意見ではあるが、青少年の更生について学校だけに任せるべきか思い悩むところである。むしろ学校だけに限定するよりは、社会の中で居場所を見つけることを考えていかななくてはならないと思う。この点を含めて検証してもらうようお願いしたい。

教育長

学校以外にも社会での居場所づくり、特に学校を卒業してからの居場所づくりについての検討についても検証していきたいと考えている。

委員

内容は少し外れるが、先日、いじめの認知件数について新聞記事が掲載されており、埼玉県は1,000人当たりのいじめの認知件数が4.5件と全国平均を大きく下回っている。いじめは早期対応が重要であるが、いじめの認知件数が全国平均を大きく下回っていることは問題であると考えている。本市における1,000人当たりのいじめの認知件数について伺いたい。

参事兼教育指導課長

平成26年度と比較して、平成27年度の認知件数は増加している状況である。これは、各学校においてはいじめを早期に認識しており、いじめを認知することが悪いことではなく、早期に発見し、早期に対応することが重要であるとの考え方が浸透したことの結果であると考えている。

委員

学校間格差はあると思うが、いじめの認知件数が多いことが、学校の評価の低下につながるのではないかと思う。認知率が低いということは、学校がいじめに対する取組意識が非常に低いということにつながると思うが、その点について伺いたい。

参事兼教育指導課長

本市においていじめの認知についての考え方が低いとは思っていない。それは、いじめの認知について細かく対応しており、その考えが浸透しているため認知件数の増加につながっていると考えている。

委員

埼玉県の認知件数は少ないが、本市の認知件数は多いと考えているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

平成27年度における本市のいじめの認知件数は、小学校が50件、中学校の件数は59件である。児童生徒1,000人当たりのいじめの件数は、小学校が約2.8件、中学校が約6.9件となっている。

委員

学校現場におけるいじめの認知への意識が低いのではないかと推測するところであるが、その点についてはどのように考えているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

本市においては、いじめを認知する意識が低いとは考えていない。

委員

学校現場においては、いじめを早期に認知する意識が高く、いじめの認知件数が増加することが学校の評価につながる訳ではないということになるのか確認したい。

参事兼教育指導課長

校長会等でもいじめの認知件数についての報告をしているが、いじめの認知件数が増加することが決して悪いことではないと校長会等でも説明しているところであ

る。

委員

あまりにも埼玉県の1,000人当たりのいじめの認知件数が低かったため、見方によってはいじめに対する現場の意識が低いのではないかと推測される恐れもある。そのため、本市ではいじめに対する意識が低くならないようお願いし、仮に学校現場における意識が低いことがあれば、研修等において意識を強化し、対応を図ってもらうよう努めてもらいたい。

委員

今回の事故については、学校教育だけの問題ではないと思っている。社会教育委員は、このような問題について検討しないのか伺いたい。

副部長兼地域教育支援課長

今回の問題が起こってから、社会教育委員協議会は開催されていないため、今後は話題になる可能性があると思うが、この問題に対して社会教育委員協議会としてどのように取り扱うか、現時点では未定である。

委員

学校教育と社会教育が重なる部分について、今まで社会教育委員協議会で検討したことがあるか伺いたい。

副部長兼地域教育支援課長

今まで議題として取り上げ、議論したことはないと思う。

委員

その点について教育長は、どのように考えるか伺いたい。

教育長

直近2回の社会教育委員協議会では、スマートフォンの問題については青少年に与える影響が大きいと、スマートフォンに対する取り扱い方等について取り上げられている。同協議会においてもいじめの問題や今回のような事故については、社会教育委員の役割として検討していかなければならないと考えている。

1.1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第29号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長谷川委員、原田委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は平成28年11月21日（月）午前10時開催に決定した。